


令和8年度 履修証明プログラム募集要項

<p>プログラム 名称</p>	<p align="center">Family Reconstruction Support Program (家族再構成支援プログラム)</p>
<p>実施体制</p>	<p>プログラム責任者:保健福祉学部 保健福祉学科 人間福祉学コース 准教授 大下 由美</p> <p>このプログラムは、課題を抱えた家族が、問題解決システムとして機能するように支援していくための理論と技術について、実践的に学ぶプログラムで、「家族支援の基礎理論(講義編)」、「家族の問題の評定と介入に関する知識と技術(実践論編)」と「事例に基づく演習(スーパービジョンを含む)(事例編)」の3つの小プログラムから構成されています。</p> <p>講義編は、学部授業の短縮版であり、内容の一部は、責任者を中心として、大学院博士後期課程の学生(社会人)と協働して展開する場合があります。なお院生が関わる場合も、責任者が事前に許可した内容であり、責任者同席の元、実施します。</p> <p>証明書交付に必要な体制として、1年間を通して、3つの小プログラムそれぞれにおける出欠管理、およびレポート提出(演習では逐語記録の提示)内容により評価を行います。</p>
<p>講座の目的</p>	<p>子どもと家族の福祉の増進(家族の関係性の再構成支援)に関与している、地域で核となる専門職員の知識とスキルの向上を図ること。</p>
<p>受講期間</p>	<p>令和8年7月5日(日)~令和9年6月13日(日)【全14回・総時間数70時間】</p>
<p>対象者・ 受講資格</p>	<p>以下の①及び②の条件を満たす者</p> <p>① 高等学校を卒業した者、またはこれと同等以上の学力を有する者</p> <p>② 児童福祉にかかわる公的機関、福祉施設および事業所等(児童養護施設、子ども家庭センター、市役所等の子ども家庭課、地域の子育て支援・相談センターの職員等)で、家族再構成支援(親子間のコミュニケーションの改善の支援)に従事している実践家、あるいは他の領域を含め、広く家族支援に関心を持っている専門職</p>
<p>募集人数</p>	<p>5名(申込多数の場合は抽選)</p>
<p>会場</p>	<p>県立広島大学 三原キャンパス:三原市学園町1番1号</p>

修了要件	令和8年7月～令和9年6月までの間で、「家族支援の基礎理論(講義編)」、「家族の問題の評定と介入に関する知識と技術(実践論編)」、「事例に基づく演習(事例編)」の3つの小プログラム全てにおいて8割以上出席し、合計で 60 時間以上の履修をしていること。かつ、レポート及び受講者自身の事例でのスーパービジョンを受けていること。
受講料	26,600 円(非課税) (1日単位の受講はできません。納入後の受講料は、いかなる理由においても返還しません。)
申込方法	<p>(1)下記申込フォームからお申し込みください。 https://forms.cloud.microsoft/r/XGxr0R9hmR</p>  <p>(2)申込フォームからの申し込みが完了されましたら、以下①～③の3点を、書類郵送先へお送りください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①【本学様式】履修証明プログラム履修許可願 ②【本学様式】履歴書 ③ 最終卒業学校の卒業(卒業見込)証明書 <p>※①②の様式ダウンロードは下記ホームページからも可能です。 https://www.pu-hiroshima.ac.jp/site/rishu-shoumei/2026m-shoumei02.html</p> <p><u>必要書類の本学への到着をもって受講申し込みを受理します。</u></p> <p>申し込みフォームへの入力後、受講申込受付完了メールを自動返信にてお送りします。届かない場合は、お問合せください。</p> <p>正式な受講決定案内及び振込案内は、申込締切日以降にお送りします。</p> <p>パソコンからのメール(@pu-hiroshima.ac.jp)が受け取れるよう設定しておいてください。</p>
申込締切	令和8年6月3日(水) ※書類の郵送は6月4日(木)必着
個人情報の取扱い	申込および受講にあたりご提供いただいた個人情報は、本プログラムの運営及び三原地域連携センターの事業に関すること以外の目的には使用しません。
問い合わせ 書類郵送先	<p>県立広島大学 三原地域連携センター 履修証明プログラム係 〒723-0053 三原市学園町1番1号 電話 0848-60-1120 (平日 9:00～17:00) FAX 0848-60-1134 メール mrenkei@pu-hiroshima.ac.jp</p>

【プログラム】

回	日程(予定)	テーマ・内容詳細
第1回	令和8年7月5日(日) 10:00~16:00 会場:三原キャンパス 4502-4507、4601	【第1部・講義編】 家族支援のための基礎理論
		家族を一つのシステムとして捉え、システムの変化に関する基礎的な考え方を学びます。さまざまな社会生活上の問題は、家族システムという視点から捉えなおすと、関わりの問題としてみえてきます。この視点から、家族内で生じる問題(児童虐待や家庭内暴力など)を、日常のコミュニケーション過程のパターンから見る方法を学修します。
第2回	令和8年7月18日(土) 10:00~16:00 会場:三原キャンパス 4502-4507、4601	【第1部・講義編】 家族支援のための基礎理論
		1回目の基礎理論の復習を行います。その上で、具体的な家族の事例を取り上げ、問題の評定方法と変容計画について単純な問題生成パターンを仮説立て、その変容を体験的に学びます。
第3回	令和8年8月16日(日) 10:00~16:00 会場:三原キャンパス 4502-4507、4601	【第1部・講義編】 家族支援のための変容論
		家族的関係をシステム(相互作用)で捉える視点の復習を行いつつ、システム内で生じている悪循環過程を評定し、変容する方法について学びます。典型的な問題パターンを例示し、単純な問題の評定、それに基づく介入計画、そして変化を生成する介入段階や基本的な技法(質問法)について学習します。
第4回	令和8年8月30日(日) 10:00~16:00 会場:三原キャンパス 4502-4507、4601	【第1部・講義編】 家族支援のための変容技法論
		1回目~3回目までの内容の総復習を行います。特に問題バターンの変化に貢献する支援者の質問法について学習を深めます。技法の展開例を示し、実際にロールプレイを通して、技法の選択方法を体験的に学習します。
第5回	令和8年9月13日(日) 10:00~16:00 会場:三原キャンパス 4502-4507、4601	【第2部・実践論編】 家族の問題の評定と介入に関する知識と技術 1
		受講者の領域に関連のある事例を参考にして、家族的関係の中で生じる問題を、クライアントとの対話を通して評定する方法を具体的に学びます。その際、支援者が選択する言葉やクライアントのメッセージの構成法が、クライアントの問題解決にどう影響するのか、そして、クライアントの問題解決の可能性を、コミュニケーション過程で高めていく具体的な方法を学びます。
第6回	令和8年10月18日(日) 10:00~16:00 会場:三原キャンパス 4502-4507、4601	【第2部・実践論編】 家族の問題の評定と介入に関する知識と技術 2
		家族的関係の中で生じた問題を、対話を通して解決していく過程を実践的に学びます。実際に問題解決に至った事例の逐語記録を用い、使用技法について解説をします。その後、受講者同士で、逐語記録を参考に、問題解決に向かう対話を実演してもらい、技法の使い方、解決文脈の作り方など、実践的な学習を行います。

第7回	令和8年11月15日 (日) 10:00~16:00 会場:三原キャンパス 4502-4507、4601	【第2部・実践論編】 家族の問題の評定と介入に関する知識と技術 3
		問題場面から、解決の文脈を作り出すトラッキングの技法について、具体的な面接過程の記録を使って学習します。参加者それぞれの事例で具体的にトラッキング技法の使用を学びます。
第8回	令和8年12月20日 (日) 10:00~16:00 会場:三原キャンパス 4502-4507、4601	【第2部・実践論編】 家族の問題の評定と介入に関する知識と技術 4
		問題場面で繰り返される1つのパターン変容から、家族システム全体、あるいは家族とその背景システムの変化を作り出していくための循環的質問法の使用法を学びます。
第9回	令和9年1月9日(土) 10:00~16:00 会場:三原キャンパス 4502-4507、4601	【第2部・実践論編】 家族の問題の評定と介入に関する知識と技術 5
		問題場面で繰り返されるやり取りを、トラッキング・データとして収集し、それらへ多職種が介入することの効果について学びます。
第10回	令和9年2月21日(日) 10:00~16:00 会場:三原キャンパス 4502-4507、4601	【第3部・事例編】事例に基づく演習 1
		受講者の事例へのスーパービジョンと面接技術の具体的な展開についての演習(評定のための質問技術を実践事例の逐語で練習)を行います。特に解決可能な形で訴えを語ってもらう過程について、具体的に学びます。
第11回	令和9年3月14日(日) 10:00~16:00 会場:三原キャンパス 4502-4507、4601	【第3部・事例編】事例に基づく演習 2
		受講者の事例へのスーパービジョンと面接技術の演習(問題場面のトラッキング技術を実践事例の逐語で練習)を行います。一つの場面を、相互作用過程として説明してもらうために必要な視点と技術を、実践事例を通して学びます。
第12回	令和9年4月18日(日) 10:00~16:00 会場:三原キャンパス 4502-4507、4601	【第3部・事例編】事例に基づく演習 3
		受講者の事例へのスーパービジョンと面接技術の演習(解決方法を浮上させるための差異化の技法1:実践事例の逐語で練習)を行います。特に、変化をクライアント家族が作り出していく過程を作るための技術について学びます。
第13回	令和9年5月16日(日) 10:00~16:00 会場:三原キャンパス 4502-4507、4601	【第3部・事例編】事例に基づく演習 4
		受講者の事例へのスーパービジョンと面接技術の演習(解決方法を浮上させるための差異化の技法2:実践事例の逐語で練習)を行います。事例ごとに変化を作るために使用する技術は異なるため、事例に合わせて、第12回とは異なる技術を取り上げ学習します。

第14回	令和9年6月13日(日) 10:00~16:00 会場:三原キャンパス 4502-4507、4601	【第3部・事例編】事例に基づく演習 5
		受講者の事例へのスーパービジョンと面接技術の演習(課題設定とリフレクションのための技法:実践事例の逐語で練習)を行います。特に、課題解決行動を実践してもらうための課題設定やその評価方法について具体的に学びます。

※休憩時間を含みます。